

■ 行政情報 ■



国土交通省平成 17 年度予算（速報）

国土交通省総合政策局建設施工企画課

平成 17 年度予算政府案が、平成 16 年 12 月 24 日に閣議決定された。公共投資関係費は、国全体で 8 兆 2,720 億円と対前年比 4% 減、そのうち国土交通省関係分は 5 兆 9,464 億円と対前年比 4% 減となっている。公共事業関係費については、国全体で 7 兆 5,310 億円と対前年比 4% 減、そのうち各省連携交付金を含んだ国土交通省関係分は 5 兆 9,449 億円と対前年比 3% 減となっている。

以下に平成 17 年度公共投資関係予算の概要、建設施工行政に係る予算及び今後の建設施工行政の施策について紹介する。

1. 公共事業関係費の縮減と配分の重点化

政府全体の公共事業関係費については、前年度当初予算から 3% 以上削減しつつ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」（以下「基本方針 2004」という）を踏まえ、雇用・民間需要の拡大に資する分野への重点配分を行う。また、整備水準、整備の緊急性、経済構造改革の進展、官と民、国と地方の役割分担等の観点から、各事業の目的、成果に踏みこんできめ細かく重点化を図る。

国土交通省においては「基本方針 2004」に従い、重点 4 分野に予算配分を重点化する。

重点 4 分野：

- ① 人間力の向上・発揮
- ② 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方
- ③ 公平で安全な高齢化社会・少子化対策
- ④ 循環型社会の構築・地球環境問題への対応

国土交通省の重点 4 分野への投入

公共投資関係費	4 兆 5,622 億円（伸率 0.98）
行政経費	1,605 億円（伸率 1.07）
合計	4 兆 7,227 億円（伸率 0.98）

2. 国庫補助負担金改革の推進

国庫補助負担金改革については、政府全体として以下の 4 点について実施する。

① 地方の自主性・裁量性を尊重した補助金の交付金化市町村の自主性・裁量性を格段に高めるための補助金改革と地域再生の観点から、市町村が実施する污水处理施設等の整備に対する交付金制度を創設する。

② 補助金のスリム化

国と地方の関係の見直し等の観点から、国庫補助負担金の見直しを行い、国として実施する必要性の低い補助金は

廃止する。

③ 公営住宅家賃収入補助の税源移譲

国と地方との役割を見直すいわゆる三位一体の改革の中で、公共事業関係の補助負担金については、建設国債発行対象経費であること等に鑑み、主としてスリム化と交付金化による改革を実施することとした。ただし、公営住宅家賃収入補助については、経費の性格や建設国債発行対象経費でないことに鑑み、財源移譲の対象とすることとした。

④ 補助金の採択基準の引上げ

「水流域広域保全事業の採択基準の引下げ」や「交通安全施設等整備事業の補助採択基準の引上げ」等の補助金採択基準の引上げ及び「総合流域防災事業（仮称）」や「津波危機管理対策緊急事業」等の補助金の統合化を実施する。

国土交通省としては、以下の国庫補助負担金改革を実施。

- ・財源移譲 約 320 億円（公営住宅家賃収入補助）
- ・スリム化 約 1,440 億円（小規模事業の廃止等）
- ・交付金化 約 1,605 億円

まちづくり交付金の拡充	約 600 億円
地域住宅政策交付金の創設	約 580 億円
各省連携交付金の創設	約 425 億円
（污水处理施設整備交付金（仮称）、道整備交付金（仮称）、等）	

合計 約 3,365 億円

3. 重点課題への対応

地域再生・都市再生、観光立国の実現、豪雨災害等大規模災害対策の充実・強化など当面する課題に重点を置き、限られた予算で最大限の効果を発現する。

① 活力と魅力にあふれる経済社会の形成

各種支援措置をパッケージ化した「まち再生まると支援プラン」創設等の地域再生・都市再生の推進や地方道、

農道、林道を連携して整備する「道整備交付金（仮称）」等の各省連携交付金の創設等を行う。

② 国土と暮らしの安全確保

災害発生地域において機動的に対応を可能とする「災害対策緊急事業推進費（仮称）の創設」や東南海・南海地震等に伴う津波被害に対処するため各省連携し総合的に事業を推進する「津波危機管理対策緊急事業の創設」等を行う。

③ 快適で豊かな国民生活の実現

交通ボランティアの組織化、活性化を促進する「バリアフリーボランティアモデル事業等の推進」や人の流れと地域社会を分断する「開かずの踏切」の解消等を推進する「開かずの踏切解消等に向けた踏切対策の拡充」等を行う。

④ 地球環境から身近な生活環境までの向上

夏場の歩行空間の快適性を向上させるための「路面温度を低下させる舗装の普及促進」や大気環境汚染及び地球温暖化防止のための「CNG車普及促進モデル事業等の創設」等を行う。

4. コスト縮減の取組み

「公共事業コスト構造改革」により平成15年度から5年間で15%の総合コスト縮減を推進する。また、平成16年度に引き続き、民間企業と特に取扱いが異なると指摘される積算と発注方式に関する新たな取組みを拡大する。

(1) 積算について

工事実績に基づき工種別に単価設定を行う方式（ユニットプライス型積算方式）の導入対象を道路改良工、築堤護岸工等へ拡大する。また、インターネット等を活用して大口取引価格を適切に把握、より安い資材価格を積算に反映する。

(2) 発注方式について

民間の技術提案を活用する総合評価落札方式やVE方式等を積極的に拡大する。競争入札後にコスト縮減提案を受け入れ、交渉過程を経て契約を行う入札後契約前VE方式（価格交渉方式）を大規模工事について導入拡大し、独立行政法人等においても活用促進する。また、電子入札の地方への普及を促進するなど電子入札を徹底する。

5. 建設施工行政の関係予算

特別会計においては道路整備特別会計及び治水特別会計の中で建設機械整備事業を実施し、一般会計においては建設施工行政に係る調査等を実施する。

(1) 建設機械整備事業

道路整備事業及び治水事業を適切に実施するために必要な維持管理用機械及び災害対策用機械の全国的な整備を推進する。また、これらの機械の機能向上及び機械施工改善のための技術開発を重点的に実施する。特に、近年の豪雨及び地震等の災害発生状況を鑑み、災害対策を支援する排水ポンプ車、照明車及びヘリコプター等の災害対策用機械の整備を重点的に実施する。建設機械整備事業に係る技術開発については、維持管理用機械の効率的な利用に関する開発や雪寒機械の効率化等の必要性及び効果の高いテーマについてめりはりをつけて実施する。

道路整備事業	事業費	4,654,025 百万円	(伸率 0.91)
	国費	2,182,580 百万円	(伸率 0.94)

うち、

維持修繕事業	事業費	238,224 百万円	(伸率 0.91)
	国費	142,251 百万円	(伸率 0.91)

建設機械整備事業

事業費	17,608 百万円	(伸率 0.92)
国費	11,939 百万円	(伸率 0.92)

治水事業

事業費	1,325,646 百万円	(伸率 0.95)
国費	850,247 百万円	(伸率 0.96)

うち、

建設機械整備事業

事業費	1,762 百万円	(伸率 0.96)
国費	1,033 百万円	(伸率 0.95)

(2) 建設施工行政部費

建設施工に関する「地球温暖化対策」や「大気環境保全に係る取組み」として、CO₂排出低減に資する低燃費型建設機械の更なる普及並びに建設機械の排出ガス抑制施策の更なる促進を図るための基礎的調査を実施する。

建設事業の施工合理化促進経費(69,468千円(伸率9.49))
うち、

① CO₂排出低減に資する省エネルギー型、低燃費型建設機械の指定制度の構築に係る調査・検討経費(10,549千円)

CO₂排出量の少ない建設機械の普及促進を目的に、低燃費型建設機械に係る基準の策定と当該建設機械の指定制度の創設に係る調査・検討を行う。

② 建設機械の排出ガス規制に伴う技術基準策定等に関する基礎調査検討(58,919千円)

建設機械の排出ガス抑制に係る取組みとして、建設機械のメンテナンス実施等に係る技術指針の策定に向けた基礎的調査を行う。

表一 平成17年度国土交通省関係予算内示額表(国費)

(単位:百万円)

事 項	前 予 算 (A)	年 度 額 (B)	内 示 額 (B)	対 前 年 度 率 (B/A)	備 考
治 山 治 水	1,004,524	954,810	954,810	0.95	1. 本表は、沖繩振興開発事業費の国土交通省関係分を含む。
治 海	948,117	901,815	901,815	0.95	
道 路 整 備	1,774,825	1,671,858	1,671,858	0.94	2. 内示額の治水には、道路関係社会資本として 26,600百万円を含む。
港 湾 空 港 鉄 道 等	564,412	545,610	545,610	0.97	3. 一般公共事業計欄下段〔 〕書き及び公共事業関係計欄下段〔 〕書きは、国土交通省が補助金改革により交付金化した425億円を含んだものであり、これは、各省連携交付金として内閣府に一括計上されるものである。
港 湾	277,087	258,128	258,128	0.93	
空 港	164,380	155,669	155,669	1.01	
鉄 道	48,760	45,896	45,896	0.94	
等	68,600	70,600	70,600	1.03	
湾 空 港 鉄 道 等	5,585	5,317	5,317	0.95	
住 宅 都 市 環 境 整 備	1,726,925	1,726,026	1,726,026	1.00	4. 本表のほかに、内示額には、NTT-A型 54,032百万円及び改革推進公共投資事業償還金 115,349百万円がある。
住 宅	874,637	818,210	818,210	0.94	
都 市	852,288	907,816	907,816	1.07	5. 前年度予算額は、内示額との比較対照のため組替えて掲記してある。
環 境	212,389	276,872	276,872	1.30	
整 備	556,825	546,825	546,825	0.98	
都 市 街 街 地 境 整 備	83,074	84,119	84,119	1.01	
下 水 道 水 道 廃 棄 物 処 理 等	960,017	875,793	875,793	0.91	6. 計数は、整理の結果異動することがある。
下 水 道	829,093	752,332	752,332	0.91	
水 道	130,924	123,461	123,461	0.94	
小 計	6,030,703	5,774,097	5,774,097	0.96	
調 整 費 等	54,850	74,850	74,850	1.36	
社 会 資 本 整 備 事 業 調 整 費 等	54,850	54,850	54,850	1.00	
災 害 対 策 緊 急 事 業 推 進 費 (仮 称)	-	20,000	20,000	-	
一 般 公 共 事 業 計	6,085,553	5,848,947	5,848,947	0.96	〔 (参考) 各省連携交付金を含んだ場合の再計
(参考) 各省連携交付金を含んだ場合の再計	6,085,553	5,891,447	5,891,447	0.97	
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	53,449	1.00	
公 共 事 業 関 係 計	6,139,002	5,902,396	5,902,396	0.96	〔 (参考) 各省連携交付金を含んだ場合の再計
(参考) 各省連携交付金を含んだ場合の再計	6,139,002	5,944,896	5,944,896	0.97	
官 庁 営 繕	24,194	23,833	23,833	0.99	
船 舶 建 造 (海 上 保 安 庁)	9,940	10,346	10,346	1.04	
そ の 他 施 設	10,406	9,832	9,832	0.94	
公 共 投 資 関 係 計	6,183,542	5,946,407	5,946,407	0.96	
行 政 経 費	614,903	619,193	619,193	1.01	
合 計	6,798,445	6,565,600	6,565,600	0.97	

表二 平成17年度国土交通省関係財政投融资内示額表

(単位:百万円)

区 分	前 年 度 (A)	内 示 額 (B)	対 前 年 度 率 (B/A)	備 考
住 宅 金 融 公 庫	145,600	75,000	0.52	1. 独立行政法人都市再生機構の前年度は、都市基盤整備公団及び地域振興整備公団の地方都市開発整備等業務分を含む。
独 立 行 政 法 人 都 市 再 生 機 構	1,114,700	1,030,000	0.92	
日 本 道 路 公 団	2,213,000	2,142,000	0.97	2. 日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団及び本州四国連絡橋公団(以下「道路関係四公団」という。)の平成17年度事業は、道路関係四公団を廃止し、新たに設立される独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構及び高速道路株式会社に承継される。
首 都 高 速 道 路 公 団	447,800	297,700	0.66	
阪 神 高 速 道 路 公 団	262,500	254,900	0.97	3. 独立行政法人奄美群島振興開発基金の前年度は、奄美群島振興開発基金分を含む。
本 州 四 国 連 絡 橋 公 団	87,600	105,200	1.20	
独 立 行 政 法 人 鉄 道 建 設 ・ 運 輸 施 設 整 備 支 援 機 構	107,200	88,200	0.82	4. 本表のほかに、以下の財投債関債がある。
成 田 国 際 空 港 株 式 会 社	25,800	18,700	0.72	
関 西 国 際 空 港 株 式 会 社	25,800	24,400	0.95	・住宅金融公庫 27,600億円 (15,000億円)
空 港 整 備 特 別 会 計	47,000	50,900	1.08	・独立行政法人都市再生機構 2,400億円 (1,340億円)
独 立 行 政 法 人 水 資 源 機 構	33,000	25,000	0.76	・日本道路公団 4,800億円 (5,300億円)
都 市 開 発 資 金 融 通 特 別 会 計	5,000	4,800	0.96	・首都高速道路公団 500億円 (700億円)
民 間 都 市 開 発 推 進 機 構	800	0	-	・阪神高速道路公団 500億円 (450億円)
独 立 行 政 法 人 奄 美 群 島 振 興 開 発 基 金	300	300	1.00	・本州四国連絡橋公団 400億円 (100億円)
合 計	4,516,100	4,117,100	0.91	・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 860億円 (650億円)
				・成田国際空港株式会社 563億円 (797億円)
				・関西国際空港株式会社 13億円 (-)
				・独立行政法人水資源機構 150億円 (150億円)
				計 37,786億円 (24,487億円)
				※ () 内は、前年度
				5. 計数は、整理の結果異動することがある。

6. 今後の建設施工行政の取組みについて

(1) 新技術の活用促進

建設施工行政に係る重要な施策としては、上記の他に「公共工事における新技術の活用促進」が挙げられる。国土交通省では、これまで「技術活用システム」、「新技術情報提供システム（NETIS）」等に代表される新技術活用の取組みが進められてきている。平成15年3月には「公共事業コスト構造改革プログラム」が策定されているが、ここでもコスト縮減と品質の保持もしくは向上を目的として新技術の積極的な活用が求められている。

建設施工行政においては、「公共工事における新技術の活用促進」は重要な位置づけにあり、これまで各地方整備局等の機械課においてはパイロット歩掛の策定や新技術関係の機械損料の算定などにおいて新技術の活用を支援してきた。

本年4月の組織改正では新技術の活用促進に係わる施策を積極的に推進する観点から、各地方整備局等の機械課が企画部に移行し、施工企画課に組織改正されることが盛り込まれた。

この改正により、「直轄事業における施工方法に関する企画・立案等」と関連性の深い「新技術の活用促進」が一体的に取組まれることとなり、良質な社会資本整備と技術

活用のさらなる促進が期待されている。

(2) 建設機械関連の融資制度

建設施工における環境対策を推進するため、国土交通省では、排出ガス、騒音及び振動に関して、それぞれの基準値を満たした建設機械を排出ガス対策型建設機械、超低騒音型建設機械及び低振動型建設機械（以下、総称して「環境対策型建設機械」という）として指定を行うとともに、環境対策型建設機械の設備投資に対して、その資金を中小企業金融公庫、国民生活金融公庫の特別貸付制度により低利融資する制度を平成11年度から運用しており、建設機械のユーザーに対する支援措置を併せて実施している。

現行の本貸付制度に基づく資金融資においては、連帯保証人ならびに融資額に相応した担保が必要となるが、平成17年度は、従来の制度に加え、担保が不足する場合であっても、ある一定の条件下では資金融資を受けることができる特例制度等を新たに創設し、環境対策型建設機械のより一層の普及促進を図ることとしている。なお、担保に関する特例制度の詳細については、今後確定していく予定である。

文責：増 竜郎（ます たつろう）
国土交通省総合政策局
建設施工企画課
計画係長